

監査公表第 762 号

定期監査（工事）の結果を受けて講じた措置について、地方自治法第 199 条第 12 項前段の規定により京都市長及び京都市教育委員会から通知がありましたので、同項後段の規定により次のとおり公表します。

令和元年 12 月 26 日

京都市監査委員

1 平成 30 年度 定期監査（工事）（平成 31 年 3 月 28 日監査公表第 757 号）

（環境政策局－1）

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 安全管理について</p> <p>高架橋側面に設置した足場へのクレーンによる荷卸し作業において、直下の道路を通過する車両に対する安全対策が不十分であった。</p> <p>工事に伴う事故の発生を防止し、人の生命や身体を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。</p>

【整理番号 4 （施設管理課）】<sup>(注)</sup>

（注）【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>安全管理について、同様の事態が生じないよう、令和元年 6 月 3 日に土木担当課長から担当職員に対して、監査の指摘事項の周知徹底を行うとともに、今後、高架橋側面に設置した足場へのクレーンによる荷卸し作業については、足場内の作業であっても、一時的な通行規制等について道路管理者及び交通管理者と協議し、交通の安全を確保したうえで工事を行うよう研修を行った。また、今後請負業者に対しても、監査の指摘事項の周知徹底を行うとともに、安全対策の徹底を指導することとした。</p> <p>加えて、環境政策局として、平成 31 年 4 月の「局内連絡調整会議」において、各所属長に指摘事項を周知するとともに、令和元年 6 月 5 日に、局内の高架橋を所管する各所属に対し、同様の事態が生じないよう、指摘事項を通知し周知徹底を図った。</p>

別表1 工事(環境政策局)

注1 契約日は、平成30年3月31日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設計 最終変更金額 請負 最初請負金額 最終変更金額 単位(千円)	当初 契約日 H29.9.14	着工日 ↓ 当初工期 最終変更工期 H29.9.15 ↓ H30.3.15 H30.3.30	契約 方法 一般	工種 土木	担当部課等 施設管理課
4	京都市西部圧縮梱包 施設進入道路橋耐震 補強工事	46,818					
		51,213					
		41,772					
		45,693					

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 積算について</p> <p>a 直接仮設工事において、鉄骨造の場合は不要である内部躯体足場（支保工足場）が計上されていた。</p> <p>内部躯体足場の積算に際しては、施工の実態に応じた、適正な積算を行われたい。</p> <p>【整理番号2（中央卸売市場第一市場（工事担当：公共建築建設課））】<sup>(注)</sup></p> <p>(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。</p> <p>講 じ た 措 置</p> <p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、足場の積算に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>今後の設計業務では、適正な積算業務の徹底を図る。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 積算について</p> <p>b 天井合板・ボード撤去において、アスベスト含有建材の2重張り及び单張りの撤去費を採用していたが、設計図では同含有建材の仕様ではなかった。</p> <p>設計積算に際しては、設計図との整合を確認し、適正な積算を行われたい。</p>

【整理番号6（中央卸売市場第一市場（工事担当：公共建築建設課））】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、アスベスト含有建材の積算に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>今後の設計業務では、適正な積算業務の徹底を図る。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

(産業観光局－3)

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(イ) アスベスト含有建材について</p> <p>天井石膏ボードの撤去工事において、特記仕様書にはアスベスト含有建材と記載されていたが、製造メーカー等の資料により同含有なしと判断し撤去・処分をしていた。しかし、撤去対象である建材の仕様が確認できる資料や請負者との協議録等の資料がなく、確認資料の作成及び保管が不十分であった。</p> <p>アスベスト含有建材については、資料の保管も含め特に慎重に取り扱われたい。</p> <p>【整理番号 6（中央卸売市場第一市場（工事担当：公共建築建設課）】<sup>(注)</sup></p> <p>(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。</p> <p>講 じ た 措 置</p> <p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、アスベスト非含有を確認した資料の保管に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>今後は、工事請負者から提出される資料の保管について、本市監督員による確認の徹底を図る。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ウ) 隨意契約ガイドラインについて</p> <p>「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」によると、随意契約であっても価格交渉を行い、契約の決定において、交渉経過の記録を添付することとされていたが、価格交渉等を行っていなかった。</p> <p>随意契約に当たっては、「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」に従い、適正に事務処理を行われたい。</p> <p>【整理番号 9（中央卸売市場第一市場）】<sup>(注)</sup></p> <p>(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。</p> <p>講 じ た 措 置</p> <p>監査の指摘を受け、今後同様の誤りを生じさせないよう、他の工事の請負に係る随意契約についても点検を行い、適正な事務処理が行われていることを確認した。また、中央卸売市場第一市場の契約業務に携わる全職員に対し指摘事項を周知するとともに、平成 31 年 4 月 23 日の補職者会議、庶務・市場整備事務連絡会議及び業務グループ会議において、「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」に従い、適切な事務処理を行うよう指導した。</p> <p>加えて、産業観光局として、平成 31 年 4 月 22 日の局課長会において、監査の結果について配布した際に、各所属長を通じて全職員に適正な事務を行うよう周知徹底を行った。</p>

(産業観光局－5)

指 摘 事 項
<p>イ 設計業務委託</p> <p>(ア) 設計業務委託の履行について</p> <p>a 前金払の支払において、業務委託契約書によると保証証書の提出が必要であったが提出されていなかった。また、支払期限を超えて支払われていた。</p> <p>前金払の支払手続においては、当該業務委託契約約款等に従い、適正に事務処理を行わせたい。</p>

【整理番号 17（中央卸売市場第一市場）】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>中央卸売市場第一市場の契約業務に携わる全職員に対し指摘事項を周知するとともに、平成 31 年 4 月 23 日の補職者会議、庶務・市場整備事務連絡会議及び業務グループ会議において、「業務委託契約約款」等を再確認のうえ、適切な事務処理を行うよう指導した。</p> <p>加えて、産業観光局として、平成 31 年 4 月 22 日の局課長会において、監査の結果について配布した際に、各所属長を通じて全職員に適正な事務を行うよう周知徹底を行った。</p>

(産業観光局－6)

指 摘 事 項
<p>イ 設計業務委託</p> <p>(ア) 設計業務委託の履行について</p> <p>b 設計業務委託仕様書等によると、照査技術者を選定し、承諾を受ける必要があったが、照査技術者届等一連の書類がなかった。</p> <p>業務委託契約に当たっては、設計業務委託仕様書等に従い、適正に事務処理を行われたい。</p>

【整理番号 17（中央卸売市場第一市場（工事担当：公共建築建設課）】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、照査技術者の承諾に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>今後の設計業務では、適正な事務処理の徹底を図る。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

別表1 工事（産業観光局）

注1 契約日は、平成30年7月31日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計	当 初 設 計 金 額	当 初 契 約 日	着工日 ↓ 当 初 工 期 最 終 変 更 工 期	契 約 方 法	工 種	担 当 部 課 等
			最 終 変 更 金 額					
		請 負	当 初 請 負 金 額					
			最 終 変 更 金 額					
		単位 (千円)						
2	京都市中央卸売市場第一市場施設整備工事 ただし、青果北荷捌き場棟建築主体その他工事	353,484 339,681 334,800 321,726		H28.8.12	H28.8.13 ↓ H29.3.24 H29.6.24	隨契	建築	中央卸売市場第一市場
6	京都市中央卸売市場第一市場整備工事 ただし、水産事務所棟仮設事務所建築改修工事	59,065 64,044 53,519 58,030		H29.2.7	H29.2.8 ↓ H29.6.30	一般	建築	中央卸売市場第一市場
9	京都市中央卸売市場第一市場整備工事 ただし、仮設水産棟塩干売場ほか建築改修工事	374,976 398,595 342,867 364,886		H29.6.2	H29.6.3 ↓ H30.1.15 H30.3.30	隨契	建築	中央卸売市場第一市場

別表2 設計業務委託（産業観光局）

注1 契約日は、平成30年7月31日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	委 託 名	設 計	当初設計金額	履行期間	契約 方法	担当部課等		
			最終変更金額					
		契 約	当初契約金額	履行の開始日 ↓ 当初期限				
			最終変更金額					
		単位（千円）		最終変更期限				
17	京都市中央卸売市場第一 市場整備工事設計業務委 託 ただし、水産棟改修建築 工事及び設備工事基本設 計その他業務委託		126,360	H28.3.31	H28.4.1 ↓ H29.3.31	中央卸売市場第一市 場		
			141,480					
			120,744					
			135,191					

(都市計画局－1)

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 工事保険について</p> <p>特記仕様書に記載のある工事保険に加入していなかった。</p> <p>受注者の工事保険への加入義務の履行については、監督員による確認を適正に行われたい。</p>

【整理番号 101（公共建築建設課）】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、建設工事保険の加入に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>今後は、工事請負者の建設工事保険等への加入義務の履行について、本市監督員による確認の徹底を図る。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(イ) アスベスト含有建材について</p> <p>ボイラーの撤去等において、設計図にはアスベスト材が使用されているものとして撤去、処分となっていたが、適切な取扱いでの撤去・処分がされていなかった。</p> <p>アスベスト含有建材については、安全に配慮し特に慎重に取り扱われたい。</p>

【整理番号 101（公共建築建設課）】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、工事現場におけるアスベスト含有建材の撤去及び処分の方法に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>現在施工中及び今後発注予定の各工事現場においては、作業員等の安全管理が徹底されるよう、本市監督員から工事請負者に対し、指導を徹底する。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

別表4 工事（都市計画局）その2

- 注1 契約日は、平成30年7月31日現在までのものである。  
 注2 契約方法欄の「一般」は、一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計	当初設計金額	当 初 契 約 日	着工日 ↓ 当初工期 最終変更工期	契約 方法	工種	担当部課等
			最終変更金額					
		請 負	当初請負金額					
			最終変更金額					
		単位（千円）						
101	京都市崇仁第一浴場 解体撤去工事		25,239	H29.1.26	H29.2.22 ↓ H29.6.21	一般	建築	公共建築建設課
			25,693					
			23,760					
			24,186					

(建設局－1)

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 積算について</p> <p>a 主たる工種を「舗装工事」とすべきところ、「道路維持工事」と設定し、共通仮設費等を積算していた。</p> <p>【整理番号 7 (南部土木事務所)】(注)</p> <p>b 大型標識柱(F型標識柱)等に係る共通仮設費の積算において、対象とすべきでない間接費を計上していた。</p> <p>【整理番号 7, 8 (南部土木事務所), 整理番号 107 (道路環境整備課)】(注)</p> <p>c 六価クロム溶出試験等の試験業務費に係る共通仮設費等の積算において、当該業務費に含まれている間接費を二重計上していた。</p> <p>【整理番号 101 (道路建設課)】(注)</p> <p>共通仮設費等の積算に際しては、当該積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。</p>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>南部土木事務所においては、平成31年3月28日付けの監理検査課通知を受けて、平成31年4月19日に開催した補職者会議において、適正な積算の実施を徹底するよう指導を行った。また、改めて、令和元年7月3日に開催した補職者会議において、所長から補職者に対して、指摘事項の内容を踏まえて、主たる工種の設定方法をはじめとした積算上の留意点について指導するとともに、同日、所長から技術職員全員に対しても同様の指導を行い、工事設計書の照査において係を越えたクロスチェックを行う等、適切な積算、照査を徹底することとした。</p>

道路環境整備課においては、平成 31 年 4 月 25 日に開催した補職者会議において、課長から、平成 30 年度定期監査（工事）における指摘事項について、内容を説明し、適正な積算の実施を徹底するよう指導を行った。また、改めて、令和元年 7 月 17 日に課長から所属の職員全員に対して、指摘事項の内容を説明のうえ、関係する基準書の抜粋を回覧することで適正な積算の実施を徹底するよう指導した。

併せて、土木工事標準積算基準に準拠して間接費をはじめとする費用が、適切に計上されていることを、積算担当者及び照査担当者で二重に確認することとした。

道路建設課においては、令和元年 5 月 28 日付けの課長通知において、六価クロム溶出試験等の試験業務費を積算する際は、物価資料に記載されている価格が間接費（諸経費）を含んでいるかを確認したうえで、適切な管理費区分を設定するよう、所属の全職員に対して周知徹底した。

建設局として、指摘事項等について平成 31 年 3 月 28 日付で局内の全所属宛に通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、今後同様の指摘がないよう周知徹底を図った。また、令和元年 9 月 10 日に開催した建設局内の技術研修においても、監査（工事）における指摘事項や指導事項などについて説明を行い、適切な積算や現場における安全管理について徹底するよう指導した。

(建設局－2)

指 摘 事 項
<p>(イ) 安全管理について</p> <p>a 切土防護柵撤去後の法面天端での高所作業時において、直下の道路を通過する車両に対する安全対策が不十分であった。</p> <p>【整理番号3（左京土木事務所）】（注）</p> <p>b 天端及び法面上での出来形確認立会時において、監督職員等が転落防止のための安全帯を着用していなかった。</p> <p>【整理番号12（西部土木事務所）】（注）</p> <p>工事に伴う事故の発生を防止し、人の生命や身体を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。</p>

（注）【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>左京土木事務所においては、令和元年5月22日開催の左京土木事務所補職者会議において、工事現場における安全管理に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に周知徹底した。同日、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を周知徹底した。</p> <p>また、現在施工中の工事及び今後発注予定の工事において、高所作業を行う場合は、作業者の転落防止の措置を講じるよう、請負業者への指導も徹底することとした。併せて、近接して道路がある場合は、通行者に対する安全についても対策を講じるよう、請負業者に対して指導を徹底し、危険作業の再発防止に努めることとした。</p>

西部土木事務所においては、適正な監督業務の確保のため、監査の指摘事項について平成31年4月1日に所長から所属職員に対して通知するとともに、令和元年6月5日開催の監督業務に関する所内研修においても、同通知に指摘事項等を記載した資料を用いて、今後同様の工事における安全管理を徹底することを指導した。

建設局として、指摘事項等について平成31年3月28日付けて局内の全所属宛に通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、今後同様の指摘がないよう周知徹底を図った。また、令和元年9月10日に開催した建設局内の技術研修においても、監査（工事）における指摘事項や指導事項などについて説明を行い、適切な積算や現場における安全管理について徹底するよう指導した。

別表1 工事（建設局）その1

注1 契約日は、平成30年3月31日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計	当 初 設 計 金 額	当 初 契 約 日	着工日 ↓ 当 初 工 期 最 終 変 更 工 期	契 約 方 法	工 種	担 当 部 課 等
			最 終 変 更 金 額					
		請 負	当 初 請 負 金 額					
			最 終 変 更 金 額					
		単位 (千円)						
3	災害防除(貴船)工事		112,061	H28.9.27	H28.9.28	一般	土木	左京土木事務所
			114,372		↓ H29.8.31			
			99,198					
			101,242					
7	舗装道補修工事(河原町通)		110,754	H29.9.22	H29.9.23	一般	土木	南部土木事務所
			115,268		↓ H30.3.15			
			99,033					
			103,068		H30.3.30			
8	横断歩道橋撤去工事(陶化横断歩道橋)		16,988	H29.10.11	H29.10.12	一般	土木	南部土木事務所
			18,230		↓ H30.3.15			
			15,009					
			16,106		H30.3.30			
12	災害防除工事(国道162号)(中島橋その1)		26,352	H29.2.27	H29.2.28	一般	土木	西部土木事務所
			31,168		↓ H29.3.31			
			23,205					
			27,447		H29.9.29			

別表4 工事（建設局）その2

注1 契約日は、平成30年7月31日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計	当 初 設 計 金 額	当 初 契 約 日	着工日 ↓ 当 初 工 期 最 終 変 更 工 期	契 約 方 法	工 種	担 当 部 課 等
			最 終 変 更 金 額					
		請 負	当 初 請 負 金 額					
			最 終 変 更 金 額					
		単位 (千円)						
101	3・6・179北泉通道路 改築(その1)工事		239,965	H28.8.4	H28.8.5 ↓ H29.9.29 H30.3.30	一般	土木	道路建設課
			298,555					
			214,598					
			266,991					
107	銀閣寺道電線共同溝 新設(公共関連)(その3) 工事		19,224	H29.9.25	H29.9.26 ↓ H30.3.15 H30.9.14	一般	土木	道路環境整備課
			17,331					

(教育委員会－1)

指 摘 事 項

ア 工事

(ア) 積算について

a プール防滑性ビニール床シート工事等において、同時期発注の他の工事と同一単価を採用すべきところ、高い設計単価となっていた。類似工事がある設計単価の算出に当たっては、統一した単価を採用するよう適正な積算を行われたい。

【整理番号 10（教育環境整備室（工事担当課：公共建築建設課））】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置

公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、積算時の採用単価に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。

また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。

今後の設計業務では、適正な積算業務の徹底を図る。

加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。

(教育委員会－2)

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 積算について</p> <p>b 体育館解体の直接仮設の積算において、フロアーエリアは、撤去する天井材がなかったが、内部足場（棚足場）を計上していた。</p> <p>直接仮設費の積算に際しては、現場調査等に基づき、適正な積算を行わみたい。</p>
<p>【整理番号 11（教育環境整備室（工事担当課：公共建築建設課））】<sup>(注)</sup></p> <p>(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。</p>
講 じ た 措 置
<p>公共建築建設課補職者会議（令和元年 6 月 20 日実施）において、足場の積算に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>今後の設計業務では、適正な積算業務の徹底を図る。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年 6 月 21 日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年 9 月 11 日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

(教育委員会－3)

指 摘 事 項

ア 工事

(イ) 柱の配筋施工について

a 柱配筋において、設計図では一方向の隅主筋が寄せ筋による配筋となっていたが、適合する施工となっていました。

柱配筋の施工に当たっては、設計図に基づき適切な施工をされたい。

【整理番号 7, 10(教育環境整備室(工事担当課：公共建築建設課))】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置

公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、柱主筋の配置に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。

また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。

現在施工中及び今後発注予定の各工事現場においては、構造に関する品質確保が徹底されるよう、配筋検査ポイントリストを作成し、本市監督員はこれを参考に現場監理するとともに、本市監督員から工事請負者に対し、指導を徹底する。

加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。

(教育委員会－4)

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(イ) 柱の配筋施工について</p> <p>b 柱配筋において、柱主筋の本数が構造図のとおり施工されていないものがあった。</p> <p>柱配筋の施工に当たっては、設計図に基づき適切な施工をされたい。</p>
<p>【整理番号 7 (教育環境整備室 (工事担当課 : 公共建築建設課))】<sup>(注)</sup></p> <p>(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。</p>
講 じ た 措 置
<p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、柱主筋の本数に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>現在施工中及び今後発注予定の各工事現場においては、構造に関する品質確保が徹底されるよう、配筋検査ポイントリストを作成し、本市監督員はこれを参考に現場監理するとともに、本市監督員から工事請負者に対し、指導を徹底する。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

(教育委員会－5)

指 摘 事 項

ア 工事

(ウ) 安全管理について

- a 外部足場の設置において、特記仕様書に記載のある「建設工事公衆災害対策防止要綱」による防護棚が、必要な箇所に設置されていなかった。工事に伴う事故の発生を防止し、人の生命や身体を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。

【整理番号 1, 13, 15 (教育環境整備室 (工事担当課 : 公共建築建設課))】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置

公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、工事現場における防護棚の設置に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。

また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。

現在施工中及び今後発注予定の各工事現場においては、通行人等の安全管理が徹底されるよう、本市監督員から工事請負者に対し、指導を徹底する。

加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。

指 摘 事 項

ア 工事

(ウ) 安全管理について

b アスベスト含有建材撤去工事において、施工計画書に非飛散性の含有建材撤去に関する事項が記載されていなかった。また、撤去作業前の湿潤化や飛散防止のための養生シート等での区画を行ったことであるが、工事写真等からは確認できなかった。非飛散性アスベストの除去作業であったが、一部、粉じん等が生じているなかでの作業状況も見受けられた。

工事に伴う事故の発生を防止し、人の生命や身体を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。

【整理番号3（教育環境整備室（工事担当課：公共建築建設課））】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置

公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、工事現場におけるアスベスト含有建材の撤去方法に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。

また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。

現在施工中及び今後発注予定の各工事現場においては、作業員等の安全管理が徹底されるよう、本市監督員から工事請負者に対し、指導を徹底する。

加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。

(教育委員会－7)

指 摘 事 項

ア 工事

(ウ) 安全管理について

c 検査時において、足場と躯体に隙間があったが、監督員等が転落防止のための安全帯を使用していなかった。

工事に伴う事故の発生を防止し、人の生命や身体を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。

【整理番号 7（教育環境整備室（工事担当課：公共建築建設課））】<sup>(注)</sup>

(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置

公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、工事現場における安全帯の使用に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。

また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。

現在施工中及び今後発注予定の各工事現場においては、監督員等の安全管理を徹底する。

加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。

(教育委員会－8)

指 摘 事 項
<p>イ 設計業務委託</p> <p>(ア) 履行期限の延長について</p> <p>履行期限延長の決裁において、1箇月延長すれば履行可能である業務工程表等の根拠資料が添付されていなかった。業務委託契約書によると履行期間の延長請求や、設計委託仕様書による延長理由及び修正した業務工程表等の資料を提出する必要があると記載されていたが、提出されていなかった。</p> <p>履行期限の延長に際しては、業務委託契約書等に基づいて適切な事務処理を行われたい。</p> <p>【整理番号 33（教育環境整備室（工事担当課：公共建築建設課））】<sup>(注)</sup></p> <p>(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。</p> <p>講 じ た 措 置</p> <p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、履行期限延長を認めるために必要な提出書類に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>今後の設計業務では、適正な事務処理の徹底を図る。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

指 摘 事 項
<p>イ 設計業務委託</p> <p>(イ) 完了通知書等について</p> <p>完了通知書及び成果物納入届が提出されていなかった。</p> <p>完了通知書等の提出に当たっては、業務委託契約書等に基づいて適切な事務処理を行われたい。</p> <p>【整理番号 33（教育環境整備室（工事担当課：公共建築建設課））】<sup>(注)</sup></p> <p>(注) 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。</p> <p>講じた措置</p> <p>公共建築建設課補職者会議（令和元年6月20日実施）において、業務完了時の提出書類に関する指摘事項について、課長級職員及び係長級職員に再周知した。</p> <p>また、同日に、各係長から各係の課内職員に対しても、係会議等において指摘事項を再周知した。</p> <p>今後の設計業務では、適正な事務処理の徹底を図る。</p> <p>加えて、都市計画局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和元年6月21日に、局内の工事を所管する各所属に対し、指摘事項を通知し周知するとともに、同年9月11日には、局内の職員に対して、監査に関する研修を実施し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

別表1 工事(教育委員会)

注1 契約日は、平成30年3月31日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は、一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計	当 初 設 計 金 額	当 初 契 約 日	着 工 日 ↓ 当 初 工 期 最 終 变 更 工 期	契 約 方 法	工 種	担 当 部 課 等
			最 終 变 更 金 額					
		請 負	当 初 請 負 金 額					
		単位(千円)						
1	元京都市立春日小学校跡地新校舎(仮称) 新築工事ただし、建築主体その他工事	1,689,120		H28.6.14	H28.6.29 ↓ H29.12.28	一般	建築	教育環境整備室
		1,693,440						
		1,555,200						
		1,559,176						
3	京都市立下京雅小学校施設整備工事ただし、醒泉小学校校舎その他解体撤去工事	127,008		H29.3.16	H29.5.8 ↓ H29.12.28	一般	建築	教育環境整備室
		147,862						
		114,561						
		133,371						
7	京都市立西大路小学校体育館・プール複合施設整備工事ただし、建築主体その他工事	564,840		H28.12.9	H28.12.10 ↓ H30.2.28	一般	建築	教育環境整備室
		564,840						
		524,880						
		524,880						
10	京都市立久世西小学校増築工事ただし、特別教室・プール棟ほか建築主体その他工事	620,568		H29.3.24	H29.3.25 ↓ H30.3.15	一般	建築	教育環境整備室
		626,961						
		584,280						
		590,298						
11	向島中学校区小中一貫教育校施設整備工事ただし、元二の丸北小学校南校舎棟ほか解体撤去工事	153,900		H29.4.10	H29.4.11 ↓ H29.8.31	一般	建築	教育環境整備室
		156,535						
		139,644						
		142,034						
13	京都市立鏡山小学校整備工事ただし、環境配慮型校舎等長寿命化事業 建築その他改修工事	347,436		H29.7.6	H29.7.7 ↓ H30.3.15	一般	建築	教育環境整備室
		370,148						
		317,876						
		338,655						
15	京都市立西ノ京中学校整備工事ただし、環境配慮型校舎等長寿命化事業 建築その他改修工事	316,224		H29.7.12	H29.7.26 ↓ H30.3.15	一般	建築	教育環境整備室
		343,494						
		294,516						
		319,913						

別表2 設計業務委託(教育委員会)

注1 契約日は、平成30年3月31日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	委 託 名	設 計	当初設計金額	履行期間	契約 方法	担当部課等
			最終変更金額			
33	京都市立御所南小学校新校舎等整備事業に伴う設計業務委託ただし、建築及び設備基本設計・実施設計業務委託	契 約	当初契約金額	履行の開始日 ↓ 当初期限	随契	教育環境整備室
			最終変更金額	最終変更期限		
			78,300	H26.6.27 ↓ H27.9.30	随契	教育環境整備室
			54,810			

(監査事務局)